

誓 約 書

平成 年 月 日

岡山県知事

殿

住 宅 名 団地 号

入 居 者 氏 名 ⑩

自動車使用者氏名 ⑩

このたび自動車保管場所を使用するに当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 自動車を格納するために工作物（車庫等）を設置しないこと。
- 2 既設建築物を車庫に模様替えしないこと。
- 3 県営住宅管理上支障となる行為や他の入居者の迷惑となる行為は一切しないこと。
- 4 届出をした者以外の者に保管場所を使用させないこと。
- 5 届出をした自動車以外の自動車を保管場所へ駐車しないこと。
- 6 団地内通路及び保管場所の使用に当たり、安全運転を心がけ、必要な注意を払い、事故を起こさないこと。また、住宅、施設、設備、公園等を滅失又は損傷しないこと。万一滅失又は損傷したときは、速やかに原状に回復すること。
- 7 保管場所の維持管理について入居者等で組織する団体（町内会、自治会、組合等）の規約に規定された遵守事項を厳守すること。
- 8 住宅の建替え、施設、設備の新設等県が必要とするときは、速やかに保管場所を明渡し、自動車を他の場所へ移すこと。
- 9 その他保管場所の使用に関する県の指示又は命令に従うこと。